

令和 8 年 2 月 1 2 日

令和 8 年 3 月定例議会 記者発表 あいさつ

本日は、お越しいただき、ありがとうございます。

令和 8 年度の市政運営の基本方針について、市政運営の基本方針の概要に沿ってご説明させていただきます。

はじめに私の思いですが、令和 8 年度は本市にとって大きな転換点になると考えております。

まずは市役所の新庁舎が、6 月に完成し 9 月に移転の予定です。

この庁舎は防災面、南海トラフ地震などに備え、市民生活を守り迅速な復旧活動が行える、いわゆる防災の拠点になるものです。

また、新庁舎では、デジタル技術を活用し窓口改革を進めて、市民サービス向上などを図っていきたいと思います。

社会経済面については、特に産業面で大きな追い風が吹いており、造船業が国の戦略分野の中で、大きな投資を目指していくという方針が示されています。

また、観光面においても、瀬戸内産業芸術祭の開催が予定されているほか、音楽フェスティバルとして、昨秋に開催の「Setouchi Contemporary」が、今年も開催される予定と聞いており、本市に対する関心が大いに高まるとともに、私も期待を寄せているところです。

本市の総合計画（4 年計画）は令和 8 年度で満了するので、新年度においては、ウェルビーイングの視点を取り入れた計画を策定していく予定です。

最近の物価高騰に対しては、国の臨時交付金を活用して、生活者、事業者への支援を着実に実施していきます。

令和 8 年度の当初予算編成は、各施策のバランスに配慮しつつも、特に私が昨年の秋に掲げた公約の実現に向けて、将来を見据え、必要などころにはしっかりと取り組んでいく考えのもと作っています。

まずは政策 1「希望をもって安心して子育てできるまち」について、人口減少が続いている中、できるだけ減少幅を抑制して持続可能なまちにしていくため、子育て支援に加え、特に最初に掲げているのが結婚支援で、

少子化対策の重要な鍵になっています。岡山県も力を入れていることから、新年度、市が主催する出会いイベント事業を盛り込んでおります。

また、産後ケアについては、現在、市内に産科がないためご不便をおかけしています。産科の市内への設置はすぐには難しいですが、市外でお産されても、産後ケアは市内で充実させたいという思いで、安心して出産できる体制を整備するものです。市内の医療機関でも通所型の産後ケアが利用できるようにするとともに、自己負担額の軽減も図っていくものであります。

小中学校の給食費の無償化については、国でも小学校の給食費無償化を掲げていますが、玉野市では中学校も併せて無償化にします。予算は3月補正を使う予定ですが、小中学校の無償化に取り組み、子育て世帯の経済的負担を軽減していこうというものであります。

政策2「心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち」、教育や文化についてですが、小中学校の適正規模・適正配置において、現在、中学校が先行して再編準備を進めています。新年度においては、スクールバスの整備や通学路の安全確保、また、令和9年度から再編する予定の学校の6年生や中学1・2年生を対象にした交流活動などを予定しています。スムーズな再編が行われるよう、準備を進めていきたいと思っています。

学校教育の充実については、学習用端末が新年度から更新・運用される予定で、既に導入しているAIドリルの活用をさらに進め、児童生徒の個別最適な学びの実現を図っていききたいと思っています。

グローバル教育については、既に導入しているALTを授業以外にも活用を図り、英語の関心、またコミュニケーション能力の向上に繋がるような取組を進めていくものです。

また、若者の教育機会確保への支援ですが、従来からある市奨学金について、卒業後一定期間市内に居住した場合は、返還を一部免除するという制度を導入し、若者の市内定住、Uターン就職にも繋げていきたいと思っています。

部活動の地域移行については、これまで4種目の協議を進め、先行して実施を予定していますが、その他の種目も新年度、引き続き取り組んでいきます。

芸術文化活動について、先日、文化音楽関係者の方から意見を聞く会を実施しました。新市民会館、いわゆる文化芸術活動の拠点整備に向け、様々なご意見いただいたところです。基本構想の策定に今後取り組み、立地や

施設の規模、機能について、しっかり議論しながら進めていきたいと思っています。

政策3「住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち」も、非常に重要なテーマです。新年度の取組としては、高齢者の聞こえの支援です。難聴が認知症のリスクになっているということは、様々な専門家の方からもお聞きをされており、聴覚スクリーニングや加齢性難聴者の補聴器の購入助成事業をスタートしたいと思っています。

また介護予防面では、外出機会の確保が様々な場面で健康に暮らしていくために必要であることから、介護予防を目的としたトレーニングプログラムを新たに実施します。

政策4「自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち」について、地域防災力の強化は非常に大切なテーマです。新年度は、全国瞬時警報システムの受信機、防災行政無線局の更新を国の補助で行います。

また、大規模災害時の避難所における生活環境の確保では、避難所の質の向上で参考となる「スフィア基準」の数量を目標に、簡易トイレの充実などを図っていきます。

救急相談について、急な病気や怪我の時に、救急車を呼ぶべきかどうか判断に迷う際に、専門家からアドバイスを受けられる「#7119 救急安心センター」という仕組みを4月から導入していきます。岡山県も新年度に取組むということですが、本市の場合は、岡山連携中枢都市圏の枠組みを利用して4月から開始するものです。

防犯対策ですが、地域の防犯対策の強化と、高騰する電気料金の負担軽減を図るため、防犯灯について、蛍光灯からLEDへの更新費用の一部を補助します。

政策5「来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち」で、産業振興については、国が造船業の再生ロードマップを策定し、船舶の建造量を倍増させるという方針が示されています。

全体的に官民合わせて大きな投資を行うということで、本市産業にとっても、大きな追い風であると思っています。その中で、先般、地元の企業からご意見をお伺いしましたが、人材の確保・育成といった人手不足が課題とのことでした。市としてできる支援として、従来から行っていた企業説明会や就職説明会などを、新年度は民間企業のノウハウを活用し行って

いきます。

観光振興の面では、瀬戸内産業芸術祭が今年の秋に予定され、産業とアートの融合ということで、大きな観光の目玉になると期待しています。モノづくり産業への関心をアートの力で引きつけていくことで、観光と産業、両方への大きなメリットがあるとの観点により、その開催を支援します。今、多くの観光客が訪れている宇野港エリアは、宇野港自体を、もっと魅力的で目的地になるような場所にしていくため、現在、新生宇野港の実現に向けた検討を、国と県と連携をして行っているところであり、今後も引き続き検討していきます。

また、市全体の観光振興を、より戦略的に進めていく必要があるため、玉野市観光振興計画の策定を現在行っています。具体的なアクションプランを定めていき、瀬戸内国際芸術祭などを中心に、本市の観光をもっと盛り上げていく計画にしたいと考えています。

政策 6「美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち」について、特に重要なのが公共交通の充実です。新年度は、地域公共交通計画の改定を行う予定で、シーバスやシータクについて、市民ニーズをしっかりと把握しながら、路線や乗り場、ダイヤなどの改善を進めます。

また、学校の再編に伴い、通学の利用への対応やスマートフォンなどの交通アプリの活用も図っていきます。

空き家対策については、市内で空き家が増え、周辺地域に悪影響を及ぼすという事例もある中、空き家バンクなどの利用促進を進めているところですが、新年度では空き家に関するセミナーの開催や、相談会の回数を増やすなど、空き家の利活用を進めていきます。また、長期間放置されている危険空き家への対応強化についても検討を進めます。

鳥獣被害対策については、イノシシ捕獲隊を地域で作っていただくとともに、捕獲協力隊も新たに設置し、令和 7 年 4 月から今年の 1 月末まで約 700 頭という捕獲頭数になっています。イノシシは様々な害を及ぼすことから、補助金や捕獲活動に関する支援の継続と、データ通信を利用したシステムも本格稼働することで、活動従事者への負担軽減を図っていきます。

深山公園については、新年度、開園 50 周年となり、周年記念イベントの開催を予定しています。イベントの企画を現在募集中で、提案も受けながら様々なイベント開催を行っていきます。併せて、みどりの館みやまも開設 30 周年であり、イベントの開催を盛り上げていきたいと思っております。

す。

ごみの適正処理については、予算的には非常に大きなウエイトを占めていますが、岡山市、久米南町と、ごみ処理の広域化に取り組んでいます。可燃ごみを効率的に搬入するために進めている中継施設建設の予算、また新たなごみ処理の焼却施設に関する負担金として、大きな予算を計上させていただいています。

政策7「みんなで創る一人一人の個性と能力が輝くまち」で、特に地域づくりに関して、若者が活躍する地域づくりに、もっと力を入れていこうということで、協働のまちづくり事業に、新たに学生トライアル部門を創設し、若い人たちが活躍する場をもっと作っていこうとするものです。

情報発信、シティプロモーションの強化については、今年度も取り組んでいるところですが、さらに、近隣の自治体とも連携しながら、中国地方や関西圏などの若者世代に対して、SNSを活用した発信を行っていきます。また、市民向けにも研修会を開催し、地域への愛着を深めることにもつなげていこうというものであります。

移住の促進については、人口減少対策として非常に重要なものですが、新年度は移住体験ツアーを新たに実施し、本市の子育て環境など、理解を深めていただくものであります。

政策8「市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち」は、新庁舎の移転に伴い、窓口改革を行い、「書かない窓口」を導入するものです。できるだけ市民の皆さんに負担をかけずに便利に使っていただけるよう、デジタル技術を利用して実現していきたいと思っています。

市民との対話について、従来行っている対話集会や、たまのミーティングなどの機会に加え、皆さんのご意見をしっかり市政に反映すべく、特に若い世代に向けても、対話の機会を作っていきたいと思っています。今後も市民から信頼されるまちづくりを進めていきたいと思っています。

職員の人材育成、ワークライフバランスについては、これまでも玉野市の職員人材育成方針というものに基づいて進めていますが、人材育成の強化を図っていきたいと思っています。

また働き方は現在、世の中全体で多様化していますが、市職員も、ライフステージに応じた働き方の選択、フレックスや在宅勤務などを活用していきたいと思っています。また、デジタル技術の活用による業務の効率化も進めていきます。

カスタマーハラスメントについては、全国的にも関心が高まっておりまして、大きな影響も出ているというところでもあります。職員が安心して業務に臨める環境を作ることが非常に大事であることから、暴言や脅迫といったような不当要求行為に対応するための研修や、理解を深めるスキルの習得を図っていきたいと思っています。

市民センターの機能について、現在は各市民センターで、6種類の証明書の巡回交付を行っております。今年で3年目を迎え、巡回交付の利用状況が大体分かってきましたので、この巡回交付はいったん廃止をする方向で検討していますが、その利用状況や、地理的な面も勘案し、一部のセンターでは機能を維持した方が良かろうという声もあるので、引き続き、検討を進めていきます。

終わりに、この玉野市の大きな課題、特に人口減少に対応し、持続可能なまちを作っていくにあたり、子育て支援、教育環境の充実や、産業や観光振興の取組により、まちの活性化には、明るい気差しも見えてきているところです。本市にとって、この大きなチャンスをしっかり捉えて、未来につなげていくということが大事です。財政的にかなり好転してきたこともあり、しっかり投資すべき部分には、お金を使っていく姿勢で、市民の皆さんが、生きがいと誇りを持って暮らすことができ、また社会的な繋がりを持って元気に暮らせる『ウェルビーイングなまち』を目指し、市政運営を行っていきます。

私からは以上です。